

# 県民の安心安全な生活を支える 福祉体制の充実

## ～障害福祉現場からみた地域福祉の現状と課題～

---

令和7年9月18日（木）

一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会 会長

社会福祉法人茨城補成会 理事長 檜山 太一

# 目次

## 01 はじめに

## 02 茨城県心身障害者福祉協会について

### 03 茨城補成会について

## 04 第3期 新いばらき障害者プラン

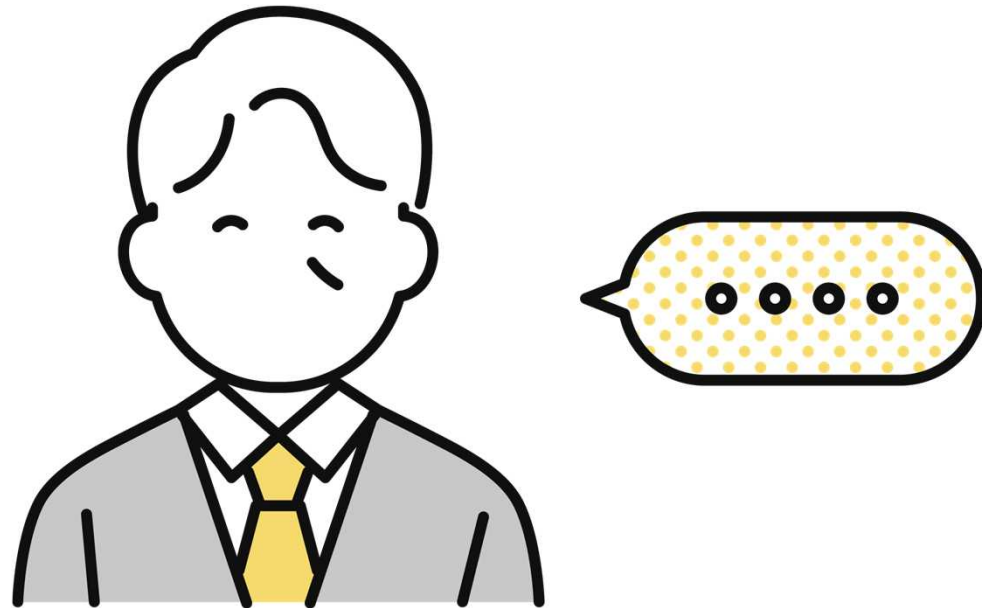
## 05 現場から見る障害福祉の課題

## 06 茨城補成会の取り組み



01

はじめに



ひやま  
**檜山**

たいち  
**太一**

生年月日 昭和48年10月15日  
出身地 茨城県東茨城郡茨城町

### 【（一社）茨城県心身障害者福祉協会】

平成23年11月 理事就任  
平成27年 5月 副会長就任  
令和 5年 6月 会長就任

### 【（福）茨城補成会】

平成10年 9月 入職  
平成14年12月 事務長  
平成21年 9月 涸沼学園施設長  
平成26年 2月 常務理事  
平成30年 6月 理事長

### 【その他】

（公財）日本知的障害者福祉協会 理事  
（福）茨城県社会福祉協議会 理事  
（福）茨城町社会福祉協議会 理事  
茨城県社会就労センター協議会 会長

# 02

## 茨城県心身障害者福祉協会の取り組み



## ■ 基本方針

心身障害者への福祉サービスの向上と支援の強化、県民への情報提供等を通じて、心身障害者の社会参加の促進と理解を深め、豊かな福祉社会の実現に寄与する。

## ■ 協会のあゆみ

昭和39年4月 「茨城県精神薄弱者愛護協会（その後、「茨城県知的障害者福祉協会」）」の設立

昭和55年4月 「茨城県心身障害児者福祉施設協議会」設立

昭和60年4月 「茨城県在宅障害者福祉施設協議会」設立

平成4年10月 「茨城県身体障害者施設協議会」設立

平成15年4月 上記の4つの福祉施設団体を統合し、「社団法人 茨城県心身障害者福祉協会」として発足

平成23年9月 一般社団法人へ移行し、県内障害者福祉を担う中核団体として活動

## ■ 会員施設・事業所（令和7年4月1日現在）

|      |                      |                     |
|------|----------------------|---------------------|
| ○正会員 | 知的障害者福祉部会：115施設（事業所） | 身体障害者福祉部会：24施設（事業所） |
|      | 在宅障害者福祉部会：8施設（事業所）   | 医療型障害児入所施設：2施設      |
| ○準会員 | 知的障害者福祉部会：6事業所       | 計 155施設（事業所）        |

## ■ 主な事業や活動

### 【人材育成・研修】

県の指定や委託を受けて各種研修を実施し、質の高い福祉人材の育成を推進

- ・強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者等研修・・・県指定
- ・障害者虐待防止・権利擁護研修、障害者相談支援従事者研修・・・県委託

### 【就労・生活支援】

障害者の就労活動や工賃向上などの支援

- ・「共同受発注センター」の運営による官公庁や企業からの受注拡大
- ・「ナイスハートバザール」や福祉の店「ハーネス」の運営による製品等の販売促進・P R

### 【スポーツ・文化活動】

障害者のスポーツ・文化活動への参加を促進

- ・「茨城県障害者スポーツ大会（レクリエーション競技）」や「ナイスハートふれあいフェスティバル」への協力

## ■ 主な事業や活動

### 【相談支援体制の強化】

県内の相談支援事業所の連携強化と相談支援の質の向上

- ・ 基幹相談支援センターの支援
- ・ 相談支援専門員や事業所間のネットワークづくり
- ・ 相談支援専門員研修の実施

### 【政策提言・要望活動】

障害者福祉に関する制度改善や施策の充実

- ・ 県や関係機関への政策提言・要望活動



03

## 茨城補成会について



【所在地】 茨城県東茨城郡茨城町上石崎

【事業所】 全 7 事業所

### 《 児童福祉部門 》

児童養護施設  
石崎学園 

福祉型障害児入所施設  
 涸沼学園

いばらきまち児童発達支援センター

 ひぬまきっず

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

地域連携活動支援

ひぬまきっずサテライトゆうゆう

子育て支援

はっぴいちゃいんど

茨城補成会 HP



### 《 障害者福祉部門 》

障害者支援施設  
あつまれガッツ村 

Guts Village

生活介護・施設入所支援・短期入所

就労支援事業所  
はたらくガッツ村 

就労移行支援事業・就労継続支援B型

 Bistro la Porte Ami

 Ami Cafe'

グループホーム  
あつまれガッツ村 

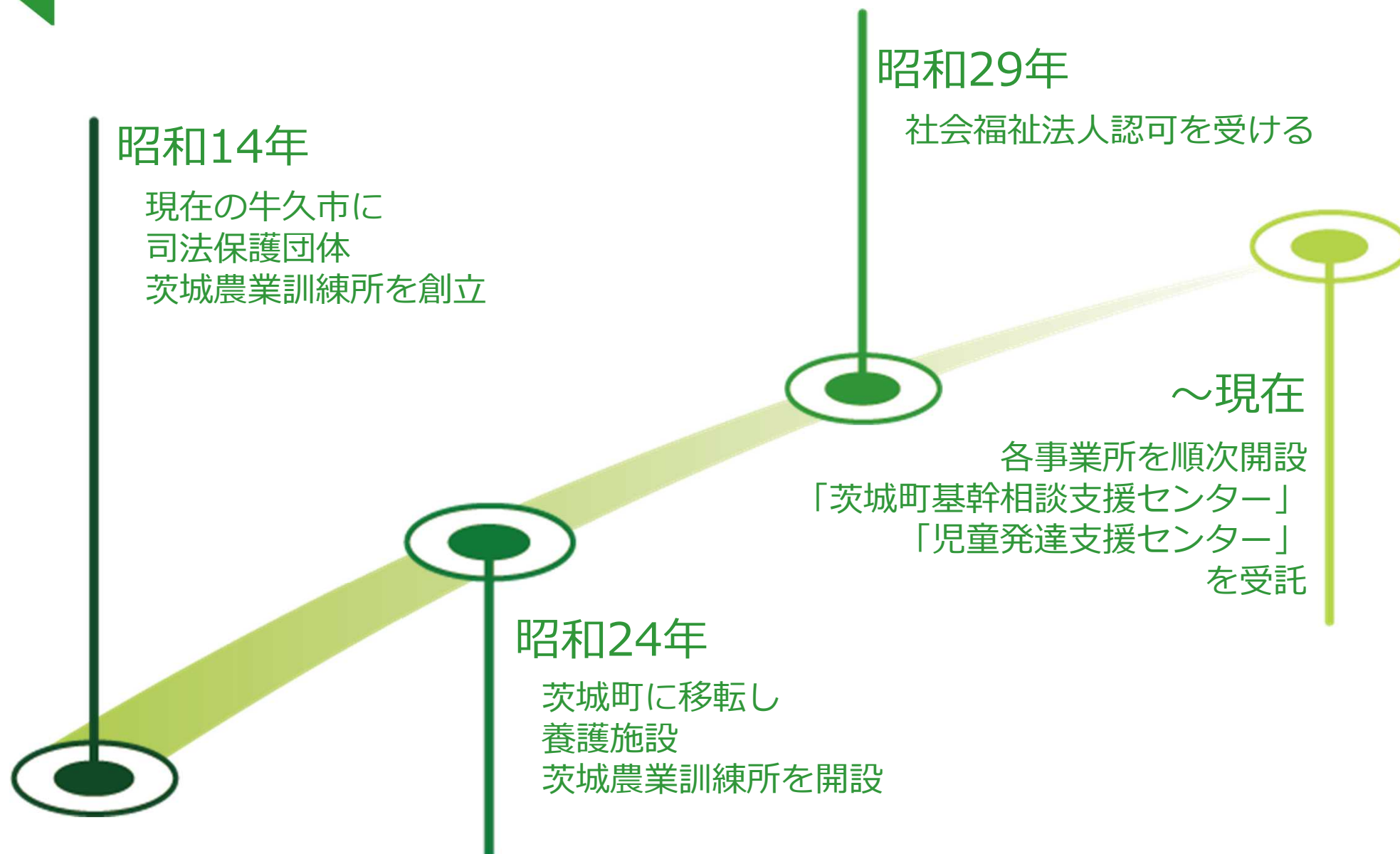
共同生活援助

茨城町基幹相談支援センター

 ふいるさぽーと



**HUMAN SOLUTION TOWN**  
社会福祉法人 茨城補成会



# まちをつくる

世の中には様々なモノゴトがあり、たくさんの出会いや可能性が広がっています。  
利用者、職員含め“ふるさとやコミュニティが施設”というのは寂しい気がするのです。  
私たちには福祉という枠にとらわれない関わり方が求められていると考えています。

茨城補成会は施設の敷地を越えて、皆さんが地域と一緒に暮らしていく、  
そんな「まちづくり」「ひとづくり」を目指しています。

04

## 第3期 新いばらき障害者プラン



令和6年3月に新たに策定  
令和6年度～令和11年度までの6か年計画  
(障害者計画＋障害福祉計画＋障害児福祉計画)

- 近年の障害サービスを取り巻く環境の変化への対応
- 地域福祉と意思決定支援の推進

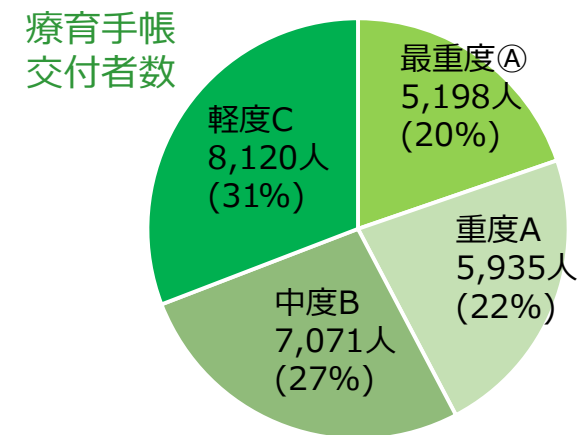


### 「ノーマライゼーション」と「完全参加」

- I ひとりひとりが尊重される社会をめざして
- II 質の高い保健・医療・福祉の充実をめざして
- III 快適に暮らせる社会をめざして

## 【現状と課題】

障害者手帳保持者が年々増加しているなか、  
障害の重度化や重複化、高齢化が進んでいる。



権利擁護の推進

福祉施設入所者の  
地域生活への移行

精神障害者の入院医療から  
地域生活への移行

インクルーシブ教育システムの  
理念に基づく教育

福祉施設利用者の  
一般就労への移行

福祉的就労の底上げ

発達障害者、高次脳機能障害者  
及びひきこもり者への支援

相談支援体制の充実

障害児への支援

福祉人材の確保

東日本大震災等の教訓を  
踏まえての防災体制の確立

## 【障害福祉サービス事業所数】 ※令和7年4月1日現在

| 障害福祉サービス事業 | 事業所数 | 定員（人） |
|------------|------|-------|
| 生活介護       | 338  | 9,307 |
| 共同生活援助     | 399  | 6,683 |
| 就労移行支援     | 179  | 1,513 |
| 就労継続支援A型   | 127  | 2,164 |
| 就労継続支援B型   | 516  | 9,687 |
| 障害者支援施設    | 82   | 4,168 |

| 障害児通所支援事業  | 事業所数 | 定員（人） |
|------------|------|-------|
| 児童発達支援     | 397  | 3,970 |
| 放課後等デイサービス | 590  | 5,925 |
| 保育所等訪問支援   | 74   | —     |

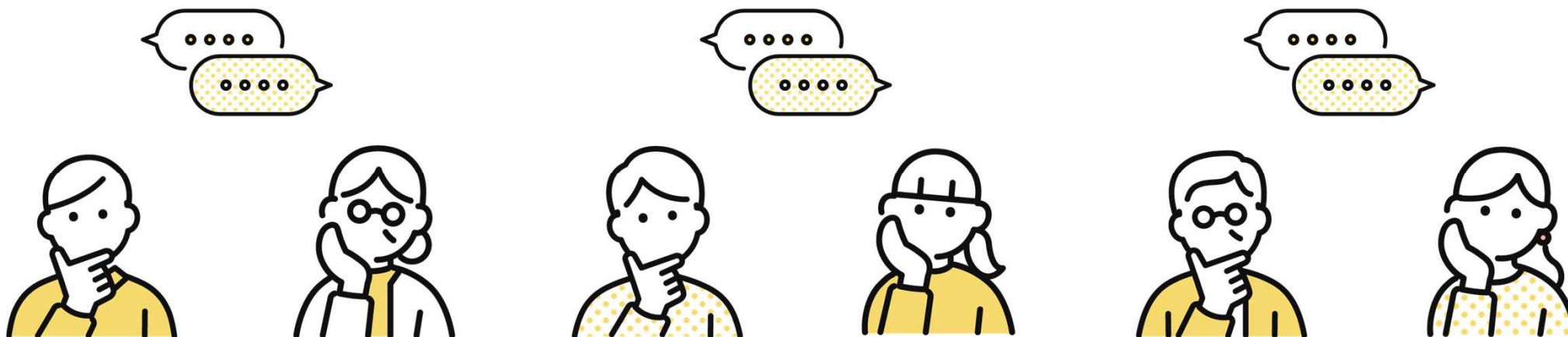
| 相談支援事業   | 事業所数 | 定員（人） |
|----------|------|-------|
| 地域移行支援   | 57   | —     |
| 地域定着支援   | 55   | —     |
| 指定計画相談支援 | 393  | —     |
| 障害児相談支援  | 313  | —     |

| 障害児入所支援事業  | 事業所数 | 定員（人） |
|------------|------|-------|
| 福祉型障害児入所施設 | 7    | 210   |
| 医療型障害児入所施設 | 5    | 405   |



05

## 現場から見る障害福祉の課題



福祉施設入所者の  
地域生活への移行

## (1) 国連障害者権利委員会による政府報告審査の総括所見 (R4.9.9)

## ＜主な勧告事項＞

## ● 障害者の脱施設化及び自立生活支援

「・・・（生活するための金銭的な面を考慮したうえで）障害のある児童を含む障害者の施設入所を終わらせるために迅速な措置をとること」  
「障害者が居住地及びどこで誰と地域社会において生活するかを選択する機会を確保し、  
・・・障害者が自分の生活について選択及び管理することを可能にすること」

## ● インクルーシブ教育の確保

## ● 非自発的入院及び治療の廃止 など

福祉施設入所者の  
地域生活への移行

(2) 勧告を受けての国の動向

● 第7期（R6～R8年度）障害福祉計画等に係る基本指針

「令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することとともに、令和8年度末時点で、令和4年度末時点の施設入所者数を5%以上削減することを基本とする」  
「新たに施設へ入所する者を見込むに当たっては、グループホーム等での対応が困難な物等、真に施設入所支援が必要な場合の検討等を市町村、関係者により協議の上、その結果を踏まえて設定すべきものであることに留意する必要がある」

● 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定

「地域移行等意向確認担当者の選任や地域移行等意向確認等に関する指針の策定を義務化するとともに、未対応の場合は減算の対象とする（R8年度～）」

### 福祉施設入所者の 地域生活への移行

#### (3) 茨城県の動向

障害者支援施設の定員削減の受け皿に  
グループホームの定員増を見込む成果計画をたてる。

##### ● ポジティブな点

- ・ 金銭面も含め自立度の高い人は、グループホームなどの生活の選択肢が広がった。
- ・ 個別支援でプライバシーが守られ、地域生活への参加がしやすくなった。
- ・ 第二種社会福祉事業のため、社会福祉法人以外の多様な主体も参入できるようになった。

##### ● ネガティブな点

- ・ 医療的ケアや重度障害のある人の受け入れ先が限られてしまった。
- ・ 地域によって施設数に差があり、近くでサービスを受けにくくなってしまった。
- ・ 異業種の参入増でサービスの質が下がり、虐待事例が増加してしまった。
- ・ 障害年金だけでは費用が足りず、利用が難しい人も増加傾向にある。（GHは入所より経費高）

福祉施設利用者の  
一般就労への移行

福祉的就労の底上げ

(1) 国連障害者権利委員会による政府報告審査の総括所見 (R4.9.9)

<主な勧告事項>

- 障害福祉サービスとしての就労の場から一般就労への移行の加速
- 職場のバリアフリー化 など

(2) 勧告を受けての国の動向

- 第7期 (R6～R8年度) 障害福祉計画等に係る基本指針

「一般就労への移行者数を令和3年度実績の1.28倍以上」

「就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を  
就労移行支援事業所の5割以上」

「2026年障害者雇用率 2.7%に段階的に引き上げ予定。(現在2.5%)」

福祉施設利用者の  
一般就労への移行

福祉的就労の底上げ

### （３）茨城県の動向

- ・ 障害者の働きたいという思いを実現し、一般雇用を希望している障害者が一人でも多く就職し、また、職場に定着できるよう、雇用施策との連携を図りながら効果的な支援を進める。
- ・ 一般就労は困難でも通所施設等を利用する障害者が働く実感と喜びを持てるよう、また、障害者が地域で自立した生活が送れるよう、工賃水準の向上を図る。
- ・ 令和５年度工賃実績   A型   85,056円   /   B型   19,882円（旧計算式による算定 15,844円/B型）

福祉施設利用者の  
一般就労への移行

福祉的就労の底上げ

#### （４）動向から見えてくる課題

- ・ 法定雇用率があがっているのは官公庁のみ。（参考：茨城労働局）
- ・ B型も工賃が上がっているように見えるが分配方法は変わらないため、実際の利用者手取りは変わらないケースも多い。
- ・ 茨城県の共同受発注センターの受注額は２億３千万円を超えて全国トップクラス。しかし、B型の平均工賃順位は全国４４位。
- ・ 優先調達の発注額はあまり高くないので、そちらは検討の余地あり。
- ・ 工賃が上がらない要因として、近年の事業所数の急激な増加が考えられる。請負の時間単価が低いこと、経営者の工賃向上に対する意識が低いことなどがあげられる。
- ・ 障害年金が主な所得となる障害者にとって工賃増額は、GHなど地域で生活をする選択肢を広げたり、QOL向上にもつながるため、優先的に対策を講じる必要がある。

障害児への支援

相談支援体制の充実

(1) 国連障害者権利委員会による政府報告審査の総括所見 (R4.9.9)

<主な勧告事項>

- 障害のある子どもの通常の学校での受け入れを否定していること。
- 障害のある児童に対する合理的配慮の提供が不十分であること。 など

(2) 勧告を受けての国の動向

- 第7期 (R6～R8年度) 障害福祉計画等に係る基本指針

「児童発達支援センターの機能強化と地域の体制整備」

「障害児入所施設からの移行調整の取組の推進」

「医療的ケア児等支援法の施行による医療的ケア児等に対する支援体制の充実」



障害児への支援

相談支援体制の充実

### (3) 茨城県の動向

- インクルーシブ教育システムの理念に基づく教育

障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で学ぶことを目指す。

- 障害児への支援

重度の障害等のため、外出が著しく困難な障害児に対する支援や、医療的ケア児等の課題に対応するため、通所・入所などのサービス提供体制を計画的に確保。

- 相談支援体制の充実

全ての障害者におけるサービス等利用計画が円滑に作成できるよう相談支援事業所の整備促進を図る。地域において総合的な相談支援や専門的な相談が行えるよう、相談支援の中核的な役割を担う、基幹相談支援センターの設置を促進。

障害児への支援

相談支援体制の充実

### (3) 動向から見えてくる課題

- ・近年増加傾向にある障害児を、早期発見・療育可能な体制を整備し、計画的に健康な成長を見守る必要がある。
- ・地域福祉の推進は相談支援を中心に進めるため、基幹相談支援センターの設置と役割の拡充は急務である。
- ・通所支援では放課後等デイは増加しているが、重度障害児（医療的ケア児等）への支援サービスが少ない。
- ・社会的養護児が暮らす障害児入所施設では、障害の程度に関わらず幅広い支援が行われている一方で、同様の役割を持つ児童養護施設と比べて、職員数や専門職の配置基準が少なく、十分な支援が難しい状況。
- ・地域生活をするにあたり現在は相談支援が肝。各市町村に1つは基幹相談支援センターを設置しなければならないが、量的にも様々な相談に対応するスキルについても不十分な状態。

## 福祉人材の確保

## (1) 国の動向（第7期（R6～R8年度）障害福祉計画等に係る基本指針）

- 専門性を高めるための研修の実施、多職種間の連携推進
- 障害福祉現場での働きがいや魅力発信の積極的な周知・広報
- 処遇改善等による職場環境整備、現場でのハラスメント対策
- ICT・ロボット導入による事務負担の軽減、業務効率化

## 福祉人材の確保

## (2) 茨城県の動向

- サービスの担い手となる福祉人材の養成・確保や資質の向上
- 職場定着の促進
- 離職者の再就職支援

## (3) 動向から見えてくる課題

- 人材紹介・派遣事業者の増加
  - ・紹介手数料が増えることで運営に支障をきたしている法人もある。
- 離職率の増加
  - ・平均勤続年数約5～6年。早期離職の場合、2～3年。
- 地域区分の差
  - ・国家公務員の地域手当に準じて市町村ごとに報酬単価に差が生じている。

## 福祉人材の確保

## (4) 茨城県内での新たな取り組み

## ● 令和7年度障害福祉分野就職支援金貸付制度

- ・ 茨城県社会福祉協議会で新設された制度 (R7.8.18～)
- ・ より幅広く新たな障害福祉分野の人材を確保する観点から、他業種で働いていた方の参入を促進する目的

令和7年度  
障害福祉分野就職支援金  
貸付制度のご案内



★ 応援するポイント

- |   |              |        |
|---|--------------|--------|
| 1 | 就職する際に必要な額   | 最大20万円 |
| 2 | 貸付は          | 無利子    |
| 3 | 障害福祉業務に2年間従事 | 返還免除   |

【お問い合わせ先】  
社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部  
(障害福祉分野就職支援金担当) TEL. 029-350-8366



↑ 茨城県福祉人材センター

06

## 茨城補成会の取り組み



## HUMAN SOLUTION TOWN の 3 つの 柱

## シェア ブランド

個々の思いに寄り添い共有をはかり  
人道的に対応します。

児童養護施設 石崎学園  
小規模  
グループケア施設  
シェアルーク  
Ishizaki Gakuen  
Shareluka groupcare

福祉型障害児入所施設  
湊沼学園  
ひめまきっず  
いばらきまち児童発達支援センター

## ガッツ ブランド

ひとりひとりの自分に挑戦する機会を  
作ります。ガッツという言葉通り前向  
きな人たちの村。それがガッツ村です。

障害者支援施設  
あつまれガッツ村  
就労支援事業所  
はたらくガッツ村  
グループホーム  
あつまれガッツ村  
共同生活援助

## アミ ブランド

友人、仲間とフランス語でいいます。  
少子化の中でたくさんの気心がしれた  
仲間づくりを手伝います。

茨城補成会  
machinaka Hall  
Amitie'  
はたらくガッツ村  
スイーツ工房  
Ami Cafe'  
はたらくガッツ村  
レストラン  
Bistro la Porte Ami  
ビストロ・ポルト・アミ

○茨城補成会が考える  
令和時代の福祉モデル

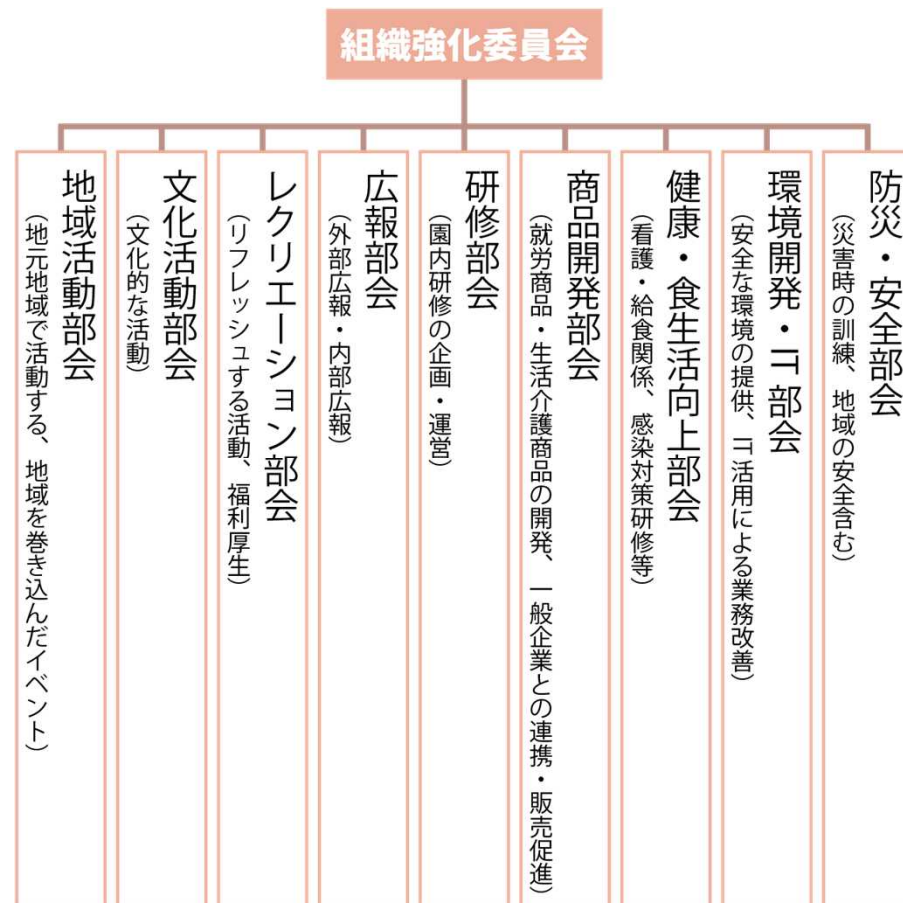
○基幹相談支援センターを中心に  
子どもから大人まで、  
様々な困り感、困りごとに少人数で  
迅速にワンストップ対応できる  
地域の福祉拠点センター

○第一弾として令和4年に  
障害者支援施設、障害者就労支援事業所、  
児童発達支援センター、多目的ホールを新築



法人の組織強化・人材育成のため

職員ひとりひとりが積極的に地域と関わる機会を得るため



＜地域活動部会＞  
ひぬまあじさいまつりなどの地域の  
行事へ出店



＜文化活動部会＞  
水戸ホーリーホックの選手との  
交流会



＜研修部会・防災安全部会＞  
まちづくりセミナーと称して  
防災意識向上のセミナーを開催



＜全部会＞  
地域交流夏祭りの開催  
毎年約2,000人を動員する地域を  
代表する夏祭りとなる



人材不足を見据えて、地域に福祉拠点を設けて、そこから広域的に地域福祉を展開している。

### ●新卒採用

- ・マイナビなど人材会社の利用、インターン、合同企業説明会への参加。
- ・SNS発信を通して法人の「見える化」を図る。
- ・入職後のビジョンを描きやすくする法人説明会

### ●人材育成

- ・メンター制度の導入
- ・勤続年数や役職に応じた内外部研修
- ・各事業所ごとのコア研修（虐待防止研修など）

### ●中途採用

- ・ハローワーク、法人HP、求人媒体での一貫性のある情報発信
- ・ミスマッチを防ぐ、面接前の職場体験

### ●多様な雇用

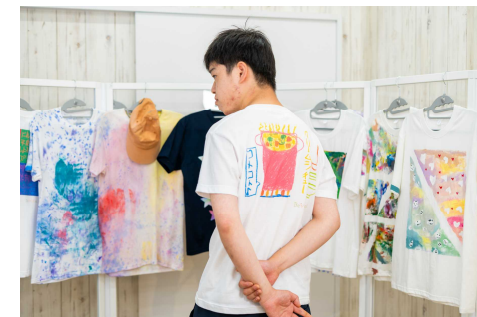
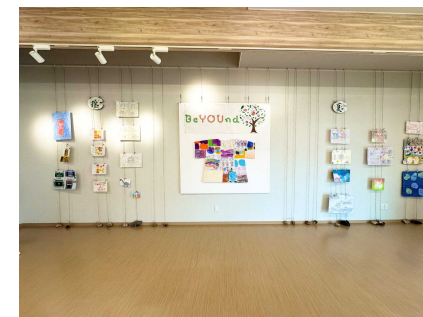
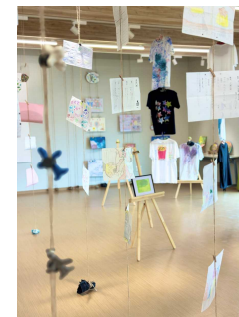
- ・シルバー人材の採用（定年退職後の再雇用含む）
- ・外国人技能実習生の受け入れ
- ・正規職員の時短勤務の採用



＜はたらくガッツ村＞  
茨城町スイーツ代表としてシン・いばらきメシ総選挙2024に参加。  
「茨城町産米粉のシフォンケーキ トリコロールパルフェ」がスイーツ  
部門第3位を受賞。



＜グループホームあつまれガッツ村＞  
水戸市にあるグループホームでは、地域の公園の落ち葉かきを行っている。  
その取り組みが評価され、「水戸市清掃功労団体表彰」を受けた。



＜BeYOUNd（ビヨンド）プロジェクト＞  
「あなたらしく、もっとその先へ」をテーマに、利用者の唯一無二の個性や得意を見つけ、発信していくプロジェクト。あらゆる方法で自分らしさを表現し、多くの  
人とつながる機会を創出していく。